

(様式1)

計量器個別承認申請書

平成 年 月 日

経済産業大臣殿

申請者  
住所  
〒

TEL

氏名（法人にあつては名称及び代表者の氏名） 印

計量単位規則第 条第 項第 号の規定に基づき、下記の計量器について個別承認を受けたいので申請します。

記

種類、名称及び製造事業者名	型式及び能力	数量	用途	購入者の名称及び住所

備考

1. 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
2. 型式及び能力の欄の「能力」は、計量範囲及び最小目量を記載すること。
3. 該当条項及び「用途」欄の対応関係は以下のとおり
  - a. 「用途」が以下の①～④に該当する場合⇒計量単位規則第11条第1項第1号
    - ①航空機の運航に係る計量
    - ②航空機による運送に係る計量
    - ③航空機及び航空機用機器並びにこれらの部品に係る計量
    - ④航空機の運航に関する気象、地象又は水象に係る計量
  - b. 「用途」が以下の⑤～⑧に該当し製造事業者が用いるものの場合⇒計量単位規則第11条第1項第3号
    - ⑤航空機の運航に係る計量の検査
    - ⑥航空機による運送に係る計量の検査
    - ⑦航空機及び航空機用機器並びにこれらの部品に係る計量の検査
    - ⑧航空機の運航に関する気象、地象又は水象に係る計量の検査
  - c. 「用途」が以下の⑨に該当する場合⇒計量単位規則第8条第1号
    - ⑨輸出すべき機械又は装置を製造する者が当該機械又は装置の購入者の指示により行う設計図面の製作又は補修に用いるもの
  - d. 「用途」が以下の⑩に該当する場合⇒計量単位規則第8条第2号

⑩国、地方公共団体又はこれらに準ずる者が輸出する貨物について当該貨物の仕向地の法令又は確立された国際的基準に従って行う検査に用いるもの

e. 「用途」が以下の⑪に該当する場合⇒計量単位規則第8条第3号

⑪輸出する貨物について当該貨物の購入者又はその指定する者が購入に際してする検査に用いるもの（⑩に該当するものを除く。）

f. 「用途」が以下の⑫に該当する場合⇒計量単位規則第8条第4号

⑫港湾運送事業法（昭和二十六年法律第六十一号）第三条第八号の検量事業を営む者が輸出する貨物の船積又は輸入する貨物の陸揚げを行うに際してするその貨物の容積又は質量の検査に用いるもの

4. 販売取次店を経由して販売する場合は、その経由する購入者すべての名称及び住所を記載すること。
5. 申請者及び購入者の住所については本社のもを記載すること。
6. 計量器の概要（仕様書、設計図、カタログ等）を添付すること。
7. 購入者（販売取次店も含む）からの発注書、購入者（最終使用者）の事業概要を添付すること。

【記入例：備考3. のa. ③に該当する場合】

計量器個別承認申請書

平成 年 月 日

経済産業大臣殿

申請者

〒100-8901

東京都千代田区霞が関1-3-1

TEL03-3501-1511

株式会社〇〇〇〇

代表取締役 経済 太郎 印

計量単位規則第11条第1項第1号の規定に基づき、下記の計量器について個別承認を受けたいので申請します。

記

種類、名称及び製造事業者名	型式及び能力	数量	用途	購入者の名称及び住所
種類：長さ計 名称：ノギス 製造事業者名： (株)〇×△	型式： NGS-01  測定範囲： 0～6インチ  最小目量： 0.01インチ	2	航空機及び航空機用機器並びにこれらの部品に係る計量	株式会社エアー〇〇 大阪府大阪市△△区××-×  経由：〇〇商事株式会社 住所：大阪府大阪市□□区×-××

※様式内にある「備考」以下は削除して申請してください。